

平成30年度

4日間

中能登町創業支援セミナー

& 個別相談

～夢の実現に向けてチャレンジする人を応援します！～

4日間のセミナーで経営の基本的な知識を学んでいただき、これから事業を始める方や、事業を始めて間もない方の不安を解消します。事前相談として創業個別相談もご活用ください。

創業支援セミナー

- 期 日 平成30年 **11月10日** **土**・**17日** **土**・**12月1日** **土**・**8日** **土** (4回)
午前9時30分～午後0時30分 (3時間)
 - 会 場 **中能登町商工会 本所**
(中能登町井田に50・ラピア鹿島となり)
 - 内 容 セミナーの詳細は裏面を参照ください。
 - 定 員 20名
 - 対 象 創業をめざしている方、創業後間もない方、経営を学びたい方
 - 受講料 無料
 - 申込み 裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、
10月25日 **木**までに商工会へ
- *全日程の受講が原則ですが、受講できない場合はご相談ください。
*都合により会場を変更する場合があります。

創業個別相談

自分で事業を始めたい、創業補助金や融資制度を利用したい、創業したあとのことが不安・・・など創業に関することは中能登町商工会にご相談ください。

- 時 間 午前8時30分～午後5時30分 (平日)
- 場 所 本所 (中能登町井田に50)
鹿西支所 (中能登町能登部下134-1)
- 対 象 創業を考えている方、創業に興味がある方等
- 連絡先 本所 TEL. 0767-76-1221
鹿西支所 TEL. 0767-72-2121



中能登町創業支援補助金

【補助対象者】

町内に住民票を有し、町内で新たに個人事業主として創業する方

- ①申請時において税務署へ開業届が未提出
- ②特定創業支援を受けた方 (*)
- ③市町村税に滞納がないこと 等

*「特定創業支援を受けた方」とは、創業支援セミナーをすべて受講し、中能登町商工会による個別指導を受け事業計画書を作成した方です。

【対象経費】

- ①事業所等の新設に係る新築・増改築費
- ②設備工事費、備品の購入費
- ③事業実施に必要と認められる外構工事費

【補助金の額】

対象経費の全額で200万円 (諸条件により対象経費の1/2で上限100万円となります。)

*補助金は3カ年度で分割交付されます。

詳しくは、中能登町HPをご覧ください。

《お問合せ先》

中能登町企画課

TEL. 0767-74-2806

このセミナーは、羽咋市の「特定創業支援事業」の対象にもなっており、羽咋市で創業を予定される方も受講いただけます。

《お問合せ先》

羽咋市商工観光課

TEL. 0767-22-1118

主催 中能登町創業支援ネットワーク

中能登町・中能登町商工会・(株)北國銀行・のと共栄信用金庫・興能信用金庫・J A能登わかば・(株)日本政策金融公庫

